

行財政再構築プランを策定しました

市役所の仕組みを見直します



検討委員会から報告書が提出(平成18年10月24日)

小平市行財政再構築プラン(再構築プラン)が、4月からスタートします。市では、平成18年度に設

和み

自転車通勤にとって心地よいシーズンがやってきた。いつもの控えめな印象の梅の花が、今年は桜ではないかと勘違いするほど見事に咲きほこっている。

そこには必ずといっていいほど、ヒヨドリ・メジロたちが楽しそうに花をついばんでいる。毎日いろんな出来事のある社会の一角で、別世界の空間を演出している。街を歩くとき、こんな光景にも一時、目を向けてみる。と心なむむのである。

小林正則



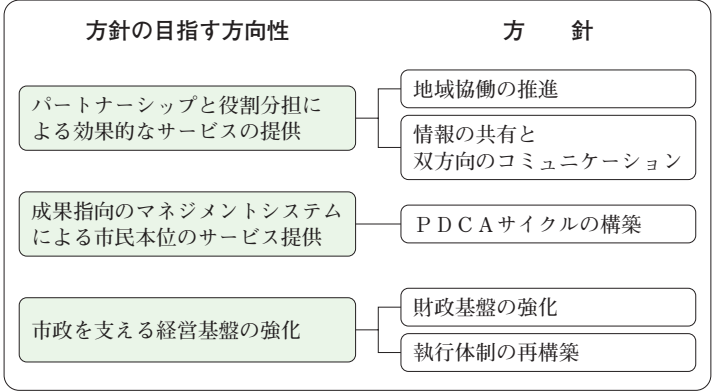
再構築プランの内容

再構築プランの計画期間は、平成19年度～22年度です。平成19年度からの9年間の行財政運営の方針を定めた「行財政再構築方針」と、平成19年度から4年間の具体的な取り組みを定めた「改革推進プログラム」から構成されます。

サービス提供

▽成果指向のマネジメントシステム(運営管理の仕組み)による市民本位のサービス提供
▽市政を支える経営基盤の強化

3つの方向性と5つの方針



改革推進プログラム

方針に基づき、計画期間内に取り組み具体的な実施項目を、百項目定めまします。

制の構築

▽行政評価の実施
▽公共施設評価の実施
▽事業仕分けの実施
▽市政アドバイザー制度の導入 など

審議会などの日程

◆第5回 廃棄物減量等推進委員会
日程 3月22日(木)
午後2時から：市役所6階大会議室
定員 10人
傍聴申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)
問合せ ごみ減量対策課 ☎042(346)9535

オーディン

申込み 4月6日(金)までに、履歴書(写真をはったもの)を問合せ先へ送付または持参
問合せ 指導課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9572

行財政再構築方針

市は、3つの方向性に基づき5つの方針により、行財政を再構築してまいります(下図参照)。

3つの方向性

▽パートナーシップ(連携)と役割分担による効果的な行財政の仕組みを方向づける計画です。

5つの方針

▽地域協働の推進
▽市民と行政との協働を進めるとともに、多様な主体が連携しながら、質の高い公共サービスを提供していくことのできる体制を築きます。

4つの方向性

▽情報の共有と双方向のコミュニケーション
▽PDCAサイクルの構築
▽計画、実施、評価、見直しの過程をたどるPDCAサイクルの構築により、市民の目線から事業の必要性を見直してまいります。

5つの方針

▽財政基盤の強化
▽執行体制の再構築
▽市政を支える経営基盤の強化

固定資産税

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。

縦覧

平成19年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの方またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、所在地番ごとに評価額などが記載されている縦覧帳簿を見ることにより、ほかの土地や家屋との評価額の比較をすることができます。